

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： コスモプランニング有限会社	所在地： 長野市松岡1丁目35番5号
評価実施期間： 平成30年6月1日から平成30年11月20日まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B15019、B16021、050482	

2 福祉サービス事業者情報（平成30年10月現在）

事業所名： (施設名) 須坂市立須坂東部保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者氏名) 市長 三木 正夫 園長 坂口 千恵	定員（利用人数）：150名（151名）
設置主体：須坂市 経営主体：須坂市	開設（指定）年月日： 平成12年4月1日
所在地：〒382-0016 長野県須坂市大字日滝1885番地1	
電話番号： 026-245-0645	FAX番号： 026-245-4174
ホームページアドレス： https://www.city.suzaka.nagano.jp/	
職員数	常勤職員：19名 非常勤職員：17名
	(専門職の名称) 名
	・園長 1名 ・園長補佐 1名 ・保育士 27名
	・子育て支援員 1名 ・給食調理員 5名 ・事務員 1名
施設・設備 の概要	(設備等) ・乳児室 … 1室 ・ほふく室… 1室 ・保育室 … 8室 ・遊戯室 … 1室 ・調理室 … 1室 ・事務室 … 1室 ・便所 … 9室 (屋外遊具等) ・滑り台・ブランコ・鉄棒 ・はん登棒・ジャングルジム ・砂場

3 理念・基本方針

○須坂市の保育理念

いのちを大切にし、生きる力を育みます

○須坂市の保育方針

- ・一人ひとりの人権や主体性を尊重しながら子どもの育ちや保護者の子育てを支えます。
- ・須坂市の豊かな自然や、伝統ある文化の中で、地域社会と連携して子どもを育てる環境づくりに努めます。

- ・豊かな愛情を持って接し、保育内容を充実させるために知識の取得と技術の向上に努めます。

○須坂市立須坂東部保育園の保育理念

- ・すべての子どもが、安心して預けられる保育園を目指します。
- ・一人ひとりの子どもを大切に、子どもが主体となる保育をします。

○須坂市立須坂東部保育園の保育目標

目指す子ども像
生きる力を育み、命を大切にする子ども

<目標>

健康で安全に過ごせる環境
安心して情緒豊かに過ごせる環境

- ・健康な子ども
- ・思いやりのある子ども
- ・意欲的に取り組む子ども
- ・言葉を豊かに使う子ども

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

当須坂東部保育園は須坂市が運営する10園の一つで、最大の150名の定員で、平成12年4月にそれまでの須坂東保育園と日滝保育園を統合し、旧須坂東保育園との中間地域である現在地に新築され今日に至っている。

当保育園は須坂市の北東部に位置し、周りを住宅に囲まれ、近くには須坂市から中野市まで続く「北信濃くだもの街道」が通っている。また、日滝小学校や児童センター、地元の高橋町公民館、日滝地域公民館、JAながのアグリサポート須坂など、地域の文化施設も近くにある。当保育園からは地元で北信五岳と呼ばれている妙高山や黒姫山、飯縄山などが園外保育の一環としての幾つかの散歩コースの中でも望むことができ、坂田山遊歩道や鎌田山、蛙公園と呼んでいる公園や日滝神社、森田公園、芝宮神社などが子どもたちのお気に入りのスポットとなっている。

現在、当保育園には、0歳児9名のひよこ組、1歳児15名のりす組、2歳児11名ずつのうさぎ組・ばんだ組、3歳児18名と19名のもも組・りんご組、4歳児17名と18名のゆり組・ばら組、5歳児20名ずつのほし組・つき組などの10クラスがあり、それぞれの発達段階に合わせた「健康な子ども」、「思いやりのある子ども」、「意欲的に取り組む子ども」、「言葉を豊かに使う子ども」という当園の保育目標の実践に向けて、また、子どもや保護者の立場に立った親密な関係づくりに全職員で取り組んでいる。

当保育園では、保護者のニーズに合わせて延長保育や土曜保育、一時的保育、未就園児交流、園庭の開放、子育て相談、子育てセミナー、保育体験等も実施している。

延長保育は短時間保育の子どもが時間外保育を必要とする際に利用するサービスで定期的に利用される保護者がおり、標準時間保育の子どもを合わせると半数以上の子どもが利用している。また、一時的保育についても保育園に入園していない3歳以上の子どもが、保護者の就労・保護者の疾病・保護者の育児に伴う心理的、肉体的疲労解消等による預かり保育を行うサービスで、半日又は1日単位で実施している。未就園児交流は未就園児親子が来園し、在園児の様子を見たり交流し、子育て相談も行うサービスで年度初めと年度末を除きほぼ1ヶ月に1回、実施している。

当保育園では「須坂市こども・子育て支援事業計画」及び新保育所保育指針に沿い改定された「平成30年度須坂市立保育園グランドデザイン」に沿い、当保育園としての「グランドデザイン」を明確にしており、市立保育園のグランドデザインの「評価の推進」という中にも「・自己評価 ・保護者の声 ・地域の声 ・第三者評価」というPDCAの流れを掲げ、当保育園でも具体策を立て、目標に合わせて園内の環境づくりなどに取り組んでいる。

こうした中、当保育園は今年度「信州自然型保育(信州やまほいく)」の認定園となり、当保育園のグランドデザインにも「自然とかかわり地域で遊ぶ 自然・園外保育」として掲げ具体的に進め

ており、山登り、散歩、小動物の飼育など、多用で豊かな「自然体験」や「生活体験」を通じて「生きる力の育成」に繋げている。

当保育園の保護者アンケートでも「子どもの人権の尊重」、「登園時に、家庭での子どもの様子等について、園に気軽に声をかけられること」、「食事(給食)のメニューの充実」、「降園時の子どもの満たされた表情や喜んだ表情」などの項目に好感触を示す保護者が多く、当園の保育理念と四つの目標とが合致し、人としての基礎を培う大切な時期に、子どもたちが遊びを通じて学びを得て、健康で安全で安心して情緒豊かな生活を送り、豊かな人間性を持った子どもに成長してほしいという保護者の願いに沿い子どもが主体となれるような専門性を活かした保育に取り組んでいる。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）	今回が初めて
---------------	--------

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

1) 人との関わりを育む環境づくり

市では「地域の子どもは地域で育てる」という子育ての理念の下、家庭や地域、企業、行政がそれぞれ連携し、「子育て家庭にやさしいまち」を目指して「子どもは”宝”プロジェクト」を推進しており、当保育園でも保育に関する子育てセミナーやイベントのチラシなどを掲示したり、育児相談、一時的保育等を行い地域の子どもの健やか育ちを支援している。

また、園庭やホール、園舎の中の開放も行っており、保育園として万が一の場合は地域の人々の避難所としての機能も果たせるようになっている。地域の伝統行事である「やしょうまひき」で歌などを披露しており、地域の活性化にも寄与している。

更に、散歩コースは年齢に応じていくつかのコースがありその途中で地域の人々とも挨拶を交わし、園の周りには畑が多いことからサツマイモの苗植えや収穫、ジャガイモの収穫体験などに招いていただき、シルバー人材センターの高齢者の指導を受けたりしている。地域の役員などを運動会やクリスマス会などに招待したり、園開放、年長クラスの小学校生との交流、中学生や高校生の職場体験やボランティア活動の受け入れなども行っている。

職員も、ご近所や区の現役員、地区役員経験者の「潤身の会」会員、シルバー人材センター会員、保育キーパー、日滝小学校児童などとの交流で、人とのやり取りを楽しみながら、子ども相互の関わりや周囲の大人との関わりを促し、子どもたちがルールを学び、その場にふさわしい態度を身に付けられるように支援している。

2) 遊びを学びへと繋げる保育

当保育園では職員と子どもあるいは保護者との人的な環境、施設や遊具などの物的な環境、更には自然や社会事象などの環境を整備し、子どもの自主性を重んじ、自発的に活動し、様々な経験ができるように配慮している。

園のランドデザインの中の保育内容にも「体力づくり おもいきり遊ぶ リズム遊び 柳沢運動プログラム 健康な心と身体を育てる」と掲げ、また、「自然とかかわり地域で遊ぶ 自然・園外保育 意欲や興味を広げる 山登り、散歩、坂田山遊歩道、臥龍山、鎌田山、小動物の飼育 地域の休耕田 芝宮・お太子堂 児童センター・須坂図書館」も掲げている。

特に、遊びという点では、園庭で固定遊具やボール遊び、竹馬に乗り遊んでおり、子どもたちが朝、昼食後、降園前など、園舎内でのカリキュラムや散歩以外の時間帯には職員の見守りやアドバイスを受けながら賑やかに飛び回っていた。また、園内ではピアノの音に合わせてリズム遊びをしながら体を動かし、柳沢式運動プログラムで体幹などを鍛えている。

更に、当保育園は今年度「信州自然型保育(信州やまほいく)」の認定園となり、保育園の周辺の鎌田山、坂田山への散歩で季節の変化を楽しみ、農場でのジャガイモ、サツマイモの栽培で収穫の喜びを味わうなど「信州やまほいく」にマッチした自然環境を十分活用して、その立地の良さを活かした自然とのかかわり方が子どもたちにとって好ましいものになっている。

当保育園では幼児教育にとって大切な「できた」・「できない」の結果ではなく、好奇心、探

究心、憧れなどを起点に子どもたちが主体的に動けるように導き、「知性の扉」を開こうとしている。

3) 保護者との相互理解

子どもの生活は、家庭から保育園へ、また、保育園から家庭へと連続しており、家庭と保育園との相互理解は子どもの安定的な保育には欠かせないものであると思われ、当保育園では気兼ねなく相談できる環境づくりができていることが保護者アンケート及び職員のヒヤリングから窺うことができる。

当園の重要事項説明書にも園の相談窓口や市の子ども課等に相談や意見が述べることができるとしており、また、各種お便りで知らせていることから、保護者とのコミュニケーションをとり、何時でも意見が言える雰囲気作りと公平な対応をしている。当保育園では事務室の一角を相談コーナーとしており、パーテーションで仕切り、相談業務を行っている。

また、日頃から保護者との良好な関係を築くために、連絡帳のやりとりや送迎時の対話を大切にしている。相談内容は様々で、子どものこと、保育の内容等の細かなことまで寄せられ、職員はしっかり受け止め、表出された意見は職員会議で共有し組織として迅速に対応できるような仕組みが備わっている。また、研修でも適切な相談対応等について学び、傾聴に努めている。

当保育園では保護者との信頼関係は相互の意思疎通の積み重ねによって成り立っていることを十分理解し、保護者会から寄せられる意見や要望も園全体で共有し、安心して子育てができるよう、組織として保護者を支援する体制ができています。園長以下、職員の日頃の努力や心がけにより、保護者との円滑なコミュニケーションを図り、また、「保護者の思いに寄り添い子育てを一緒に楽しむ子育て支援」という園のグランドデザインに掲げた保育内容を実践しようと積極的に取り組んでいる。

4) 人権を大切にすることを育てる取り組み

「平成 30 年度須坂市立保育園グランドデザイン」の「教育面でのめざす子ども像」として「互いの立場や考えを受け入れ尊重する子ども」を掲げ、また、当保育園のグランドデザインの「めざす子ども像」でも「思いやりのある子ども」として掲げ、異年齢での交流や地域の人々との交流、友だちとの関わりの中で、子どもたちの人に対する愛情と信頼感、人権を大切にすることを育てている。また、自主、自立、協調などの態度を養い、道徳性の芽生えを培う保育にも取り組んでいる。

市では外部研修としてCAP（人権教育プログラム）を取り入れ暴力を許さない社会をつくるため、職員、保護者が参加し基本的な知識を学び早期発見、早期対応、予防に努めている。また、職員は「虐待対応マニュアル」を基に内部研修を行い、虐待や権利侵害を発見した場合の対応等について学んでいる。更に、5歳児は、「人権感覚や自分の身を守る方法」を身に付け、「自己肯定感」を持って成長できるよう「CAP子どもワークショップ」を受講している。

職員は一人ひとりの人格が尊重される集団の中でこそ、子どもの能力や個性が発揮されることを踏まえ、子ども一人ひとりが人間を尊重する気持ちを持てるような、差別を生まない人間関係づくりに努めるとともに、すべての子どもが将来にわたって思いやりと協調性に富み、いじめや差別を生まない、お互いの人権を尊重し合える人間として、また、異なった文化を持った人達と共生できる人間として、自立できるような保育を目指し取り組んでいる。

◇特に改善する必要があると思う点

1) 保護者等への理念や基本方針の周知

平成 27 年度から平成 31 年度までの「須坂市子ども・子育て支援事業計画」が推進されており、「子どもは“宝”プロジェクト」としてビジョンが明確にされており、それに沿い「平成 30 年度須坂市立保育園のグランドデザイン」が策定され、保育園の目的、地域における存在意義、使命や役割等も明確に示されている。

また、「平成 30 年度須坂東部保育園グランドデザイン」が市の理念や方針に連動し示されている。

当保育園のグランドデザインには「養護」・「教育」それぞれの面からの分かりやすい保育目

標が4つあり、7つの具体的な保育内容が掲げられている。

市及び当保育園のランドデザインが事務室や各クラスに掲示されており来訪者にもわかるようになっているが、保護者へのアンケート結果では保育園の基本的な考え方(保育目標・保育方針)が浸透しているとは言い難い状況ではないかと思われる。

養護と教育が一体となった保育を行っているという保育園の全体像について保護者に知らせることは、保護者が家庭での子育ての参考にし、また、就学までの子どもの発達の見通しを持つためにも有効なことではないかと思われる。

今後、日々の対話や連絡、新入児説明会、保育参観、行事などの機会をとらえ各年度の「保育園ランドデザイン」などを保護者が理解しやすい情報や形で伝え、当保育園が更に保護者や地域の方に親しまれ、信頼される保育園となることを期待したい。

2) 短時間や臨時的な駐車場の確保

住宅地の中にあるという立地で駐車場の確保が難しいことは十分に理解できるが、保育参観や入園式、卒園式等の行事に出席するためには、保護者が徒歩や自転車で出向かなければならない。また、送迎時の時間帯も駐車場が混雑するために送迎の保護者が直ぐ車を移動しなければならないのが現状で、担任と会話する時間もままならない。

情報交換とコミュニケーションを行うためにももう少し余裕を持った敷地が必要かと思われる。保護者と職員の信頼関係を醸成するためにも子どもの様子を伝える時間が必要ではないかと思われる、落ち着いた会話に時間的な制約がかかってしまう。

保護者からの要望もあり、送迎時や行事の時の短時間や臨時的な駐車場の確保を期待したい。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

共通項目の評価対象Ⅰ福祉サービスの基本方針と組織及び評価対象Ⅱ組織の運営管理、Ⅲ適切な福祉サービスの実施（別添1）並びに内容評価項目の評価対象A（別添2）

8 利用者調査の結果

アンケート方式の場合（別添3-1）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント

（平成30年11月18日記載）

初めて第三者評価を受け、保育・施設・保護者や地域とのつながり等について、現状と課題を示していただき貴重な機会となりました。今回の評価を真摯に受け止め、職員・関係機関・保護者の皆さま、地域の方々とも共有・相談しながら改善に向けていきたいと思っております。

駐車場など施設面での課題は、安心と安全を第一に考えながら関連機関との連携や対策を検討していきたいと思っております。

園内で保育の目標をもちながら計画・実践・振り返りをしていますが、保護者の皆さまや地域の方々との共有や理解をいただくという面では不十分でした。日ごろの保育を通しての発信・共有をするとともに、周知や理解をいただける工夫や方法の検討をしていきたいと思っております。

今後も保護者の皆さまや地域の方々「子ども」への思いを合わせあいながら、地域の子育ての拠点としてよりよい保育を目指し職員一同努めていきたいと思っております。